

第二回大田区立図書館の今後のあり方有識者懇談会会議録

会場 消費者生活センター 第五集会室

日時 平成 29 年 8 月 29 日 火曜日 午後 2 時開始

大串座長：【開会宣言】【傍聴人入場の許可】【注意事項】

【自己紹介】

庄嶋委員：前回は地域イベントが先に入っており欠席した。区内の NPO・ボランティア団体 50 数団体でつくる「おおた区民活動団体連絡会」の共同代表という立場で出席している。今日は小原委員もいらっしゃるが、大田区では自治会・町会の活動が非常にシッカリしている。一方で、NPO・ボランティア団体のもつ専門性を地域の中で活かしていき、松原区長が言われる地域力を高めていこうということで我々の連絡会も活動している。今年度版の『区民活動団体データブック』を机上に置かせていただいている。手に取って見ることのできる団体情報はインターネットが発達していても大事だろうということで、毎年度自主的に作って PR しているものである。意見は素案の説明の該当する所でお示ししていく。

大串座長：会議録、素案をお手元にお配りしている。これでご意見いただく。最初に足りないところあればご意見いただきたいと思います（意見無し）。

もしよろしければ庄嶋委員からご意見をいただければ。

庄嶋委員：まずは一つは、地域活動を広めていきたい。区民の皆さんのが地域活動に参加するきっかけを得ることを、図書館を通じて行えたらいいなと考えている。地域活動に関する情報を見る能够なユーナーが区立図書館に常設されているようなことを考えている。素案を見ると、図書館に区政情報が配架されていることは承知しているが、先ほど配らせていただいたデータブックのような冊子を、図書館を通じて区民の皆さんにご覧いただけすると、冊子を見て問合せをしていただけると考える。自治会・町会が作っている広報紙や周年記念誌が目に触れやすくなるといいかなと考えている。

素案に「集会行事」とあるが、集まって学習する機会、テーマとして地域活動に関わるような講座ができる、講師が NPO・ボランティア団体であったり自治会・町会であったりすると、その活動に関心を持って参加してみようかなと考える方々が増えると考える。

専門的な団体による相談会を、例えばケアマネージャーの団体や社会福祉士の団体であったり、あるいは土業の方々による団体で、複数専門家による無料相談会の実績もある「一般社団法人おおた助っ人」という団体が行うことも考えられる。一方でこの施設の 3 階にある蒲田駅前図書館で介護関係の相談をケアマネの連絡会が行っているのは承知している。そういう活動がもっと広がればいいと考える。既に行われているものを更に他の分野に展開する。図書館の利用者の方々は、印象としては退職後のシニアの方々が多いのかと考えたが素案を見ると博物館や美術館に比べるとそうでもないとある。それでも一定のシニアの方々が利用されているのは確かで、図書館が多様な入口の一つとなり、地域の事を学び

たい、地域に関わりたいといった方々に伝えていけるような場になればと考えている。

大串座長：本日は前回の懇談に出された内容を織り込んだ素案作成チームの素案がお手元に配られていますので、これについて皆さんにご意見を頂こうと。素案は膨大なものなので、まず前半の P31 歴史と現状についてまでを検討したいので事務局から説明をお願いします。

中山大田図書館長：【資料の確認】【素案の説明】

大串座長：この項目建てでいいか、素案は文科省が示している公共図書館の管理運営の基準に沿って書いてある。私も 7 館くらい区内の図書館を見て回った。あとで座長メモを作ったが実は国際的な流れが大田区の図書館に深く関係がある。P1 に国際的に注目され、ユネスコの図書館関係者が来て非常に素晴らしいとある。人口 5 万人に 1 館というのはユネスコの公共図書館宣言が 1948 年に作られたのだが、この中に効率的に図書館を運営するには人口が五万人必要だと書いてある。それで 5 万人に 1 館となっている。一方国の基準は 10 万人に 1 館である。23 区は都区財政調整制度で 5 万人に 1 館である。大田区の図書館は大体 1200 m²、これも都区財政調整で決まっているが、東京都の当時の人が調べて、アメリカ東海岸の図書館の分館が 1200 m²、これに基づいて基準を作った。大田区の図書館が素晴らしいところは児童室が独立しているところである。議員連盟が調査した際に、児童コーナーがあるだけではサービスしているとは言えない、部屋を独立して人を配置して初めてサービスしていると言えるとあった。大田区は完全な独立した部屋を設けて、資料も違う。それからわかりやすい。洗足池の図書館の児童室はとてもわかりやすい表示である。資料の面とか、分担収集を日本で初めて始めた、これにならって分担収集をやっているところは 23 区にもあるようだ。多摩にもある。いい伝統をもっている図書館らしい図書館というように思う。世界の図書館は 1993 年のユネスコと国連が提案した世界情報基盤整備 (GII) という提案をして、それに基づいて 1994 年にユネスコが公共図書館宣言を改訂した。公共図書館は地域の情報拠点であると変えた。その後、1995 年のブリュッセルの情報閣僚会議で電子政府構想とか、電子博物館構想とか、G7 が責任を持って世界の情報化を進める。その際日本は電子図書館の幹事国で、電子博物館はイギリスがやった。大英博物館の資料を全部デジタル化した。もう一つ電子図書館の関係で、フランスが国立図書館をデジタル化した。今ヨーロッパの資料 3000 万件をデジタル化して管理している。全部ネットで検索できるようにしている。あとこれに基づいて情報化社会が到来したということで、国際図書館連盟 (IFLA) が各国にいろいろなガイドラインを作って勧告している。乳幼児のサービスとか、2007 年に認知症の人ためのサービスガイドラインを勧告した。障がいの方に対しても聴覚障がい者と視覚障がい者それぞれにガイドラインを発表した。公共図書館のガイドラインや乳幼児のガイドライン、国際図書館連盟の区分でいうと 0 - 3 歳児、児童サービスが 4 - 13 歳、ヤングアダルトのガイドラインも別にある。日本もそれに合わせて努力はできている。

世界的な状況も、これだけ伝統ある図書館にあっては報告書の中に一言書いておかないと

とまずいと思う。

項目として利用者の方のアンケート調査、区民意識調査の中に図書館について聞いていいのではないかと思う。これに一つも触れられていない。それから運営のところで、図書館が計画をいろいろ作ってやっていると思うが、10年間どうやってやってきたのか、重点施策としてこういう風にやってきたというところを、こういう風に実現してきたといったところがあるのではないか。

中山大田図書館長：利用者アンケートについては毎年各館取っている。重点施策については各館毎に年度によって定め、収集の方針などもそこで定めている。

大串座長：学校貸出の図書について、学校から図書を自転車に乗って取りに行くと聞いたがまずいのでは。自転車でクラスの全員分持っていくのか。

それから学校との関係では国立国会図書館から借り受けがあるのか。たとえば国際子ども図書館とか、学校向けの資料をセットで貸出をしている。それを受けた事例はあるのか。

事務局（青木係長）：国際子ども図書館は学校が直接借り受けするので図書館での事例はない。

大串座長：国会図書館からの借り受け資料はあるのか。

中山大田図書館長：利用者の方のリクエストがあれば、国立国会図書館の資料も取り寄せている。

小原委員：他区との相互貸出のシステムはあるのか。

中山大田図書館長：区内の図書館に所蔵していない資料があれば、まず他区の図書館からお借りする、それから都立図書館、そこで無ければ国立国会図書館からお借りすることになっている。

小原委員：私は大田区が多摩川を起点にした区、隣の世田谷区や上流の青梅市といったところの文化が今も大田区にどれだけ影響したのかということを調べようすると、他のそれぞれの地域が持っている資料が参考になるのではと考えている。その辺の連携が、例えばネットの中でお互い情報交換ができるような、そういう場面が果たしてあるのかと考えたものだから。

大串委員：私は江戸東京博物館の近代担当の非常勤研究員をしていた。大田区は、特に多摩川沿いのところは戦後独自の文化圏を作った。そこでは、同人誌、劇、朗読会など行われ、そういう文化が多摩川沿いから大田区にはあった。貸本屋の数もすごく多い。独自の文化圏を多摩川沿いは作っていた。そういうものを地域の図書館でどう認識しているのかと自分で見て回ったのだが、ひとつは池上図書館が大正期からの、文化人がいろいろ集まって文化活動を行ったということで、古い資料を展示して、初版本やらを展示するコーナーを作っていた。それから洗足池図書館が地域のコミュニティ紙だとかを集めて展示していると、その2館だけだった。下丸子図書館はどうして新田神社とは関係がないのか、子どもの調べ学習なんかでも、新田は昔鎌倉街道が通っていたので、「神靈矢口渡」でとりあげられた新田義貞の謀殺といった有名な事件があるわけですから、有名な新田神社

があるし、ああいう神社のことが本棚にないのがどうも、その辺が、地域性というのか、地域資料との関わりを目に見える形で出すということを各図書館がやって、その上で多摩川文化圏といったお話を繋げていくということをやっていただいた方がいいんじゃないかなと思う。久が原図書館の状況はどうか。

小原委員：六郷から久が原あたりは江戸末期から明治にかけて筏師が材木を運んできて最後六郷の貯木場に入れる。帰りに川を下って来た筏師が陸路、多摩川の土手道を歩いて帰る。今でも筏道という、世田谷からずっと繋がっている。そこに道祖神もあれば昔の遊ぶ場所もある。奥の方の山梨に近い、向こうで行われていた産業の一部が大田区でも行われていたという、それは何かというと、天然氷を作っていた。久が原の人たちは当時そのような知識はなかった。明治の半ばまで市場に4－5月まで出していた。そのノウハウはどこから来ているのか、多摩川の奥だろう、青梅かあちらのほうから来た人たちがノウハウを伝えて、あるいは直接来て、作業を教えて製氷をやったという経緯があるのではないかと考える。だけど資料的にはなにもない。青梅とかつながりを付けていくとそういう資料が発見されるのではという期待はある。

大串座長：各図書館を見て回った時に思ったが、大田区には博物館だとか、企業資料館だとかいろいろある。赤毛のアン（平成26年に休館）だとか。そういう情報がほとんどの図書館で、行政関係の資料があるところに少々ある程度で、大田区の中の地域を調べるために、図書館だけでなくいろんな施設があるわけだから、そういったものをちゃんとリストにしているとか、パンフレットにしているとか、そういうものがなかった。ないですかね。

眞坂委員：図書館では見かけないかもしれないが、観光部局でそういったパンフレット類を制作している。博物館に関する「ミュージアムマップ」というものを作って、それぞれの博物館をここで調べられる、というものはあるが、それを図書館とリンクができていない。博物館でできている図録だとか刊行物は各図書館に入れているが、利用されていないというところだろうか。PR不足もあり、博物館の図録、刊行物は各図書館に入れているが、あまり利用されていないという点もある。また、利用者に博物館でこういったことを調べたいと言われたときに、基礎資料は図書館にもあることを案内している。さらに、博物館ではできないコピーや貸出も図書館ではできると伝えている。お子さんも地域学習で博物館に来ても、「とりあえず図書館・博物館に行けばなんとかなる」という形で来られているので、半ば丸投げ状態になってしまって子ども達もどうしたらいいんだろうかというところがあると思う。そういうところを図書館と博物館とで連携しながら子供たちの地域学習に役立てられるようなことが必要だと考える。

大串座長：学力テストの公表が昨日あったので、関連でお手元に新聞記事をお配りしたのだが、日本の場合は探究的な学習が不十分だというOECDのPISAのインタビュー記事がある。IFLAのヤングアダルトの指針を見ると、地域の図書館と学校図書館が連携をしながら、カリキュラム内容を含めて検討しながら、子ども達が学校図書館でも学べるし、地域の公

共図書館でも調べることを学べるようなシステムを作らなければいけないといったことが書いてある。やはり、それぞれの学校も教えていると思うが、地域の公共図書館でも子供たちが調べ学習だとか自由研究だとかやりに来るわけだから、図書館で調べ方を学ぶとか、辞書の引き方を学ぶとか、OPAC（所蔵目録検索システム）での検索の仕方を学ぶとかそういう「図書館で学ぶということ」をいろいろな形で地域の我々がフォローしていくことが必要である。そういうことがあって地域の中での探究的な、学習とかいろいろなテーマで子供たちが取組めるという環境ができる。その点では大田区は失礼だがかなり欠けているなど。今日私はこのあと鳥取に出張するが、鳥取の県立図書館では大人向けと、高・中・小学生向けとレベルに合わせた図書館を使った調べ学習を進めるような講座を開いたり、レクチャーや会を開くような新しい方針を打ち出している。小学生の高学年では図書館に来た時に、博物館に行ったらどんなことがわかるか、それは一遍にじゃなくて少しずつでもいいから子供たちが学べると。国会図書館は来館された方に日によってテーマを決めてレクチャーや会を開いている。入口にテーマを掲示して、一人二人集まればそこで説明をしている。いろいろな形での調べるということを勧める。「大田の図書館」を読むと、実際に調べるということを入新井図書館でレクチャーや会、「図書館の賢い利用の仕方」というのをやっている。それは僕が頼まれてやったのだが。入新井図書館ではいろいろなテーマについて小学生たちを集めて地域で学ぶといった講座をやっている。他の図書館、羽田図書館でもやっている。そういうのをもっと他の図書館でもやったほうがいい。図書館だけを考えるのではなくて、博物館美術館とか。

洗足池図書館に行ったときに、図書館を使った調べ学習、そこに子ども達向けの調べ学習のマニュアルが置いてある。よく読むと、元々は浜松市立図書館が作ったもの。浜松市立図書館では学校の先生方が作っている。図書館でどうやって調べたらいいのかというマニュアルを作っている。それをまねたような内容だった。洗足池図書館は指定管理者が運営していると思うが、各図書館でもリーフレットが置いてあって、みんながそれを参考にしている。もうひとつ立派な分厚い本があって、図書館を使った調べ学習の意義みたいなことを延々と書いた冊子がありました。あれ自由を持って行っていいって、洗足池図書館にありましたよね。調べる、探究的な学習というのは学校と図書館、地域で子供たちができるようなシステムを作ったほうがいい。

野末副座長：素案はレファレンスの件数が減ってきてるので増やさなければ、という書き方になっている。どうしても数字が中心になっているが、「レファレンスを受けたらこんないいことがあります。」という成果の部分を書き込んでいった方がいい。こんなことをやらなければならない、ということを書くのだが、それに当たって「減っているから足りなくなっているからやるのだ」ではなくて、「こんなにいいことがあるから広げていきましょう。」と書くのがいい。集会行事とかやっているのもせっかく書いてあるので、そのときにこれぐらい集まって、これだけ笑顔がありましたとかですね、どんなことでもよいが事例でかまわないので成果がちゃんとあったのだということを、それはニーズがあるという

ことなのでそのニーズをもう少し踏まえてさらに広げましょうという書き方にしたほうが多分説得力がある。単に減っているのはニーズがないからでしょうといわれるのは悔しい。レファレンスのところでいえば、レファレンスサービスが知られていないのではないかと書かれているが、知っている人にはいいことがあるので、知らない人は損だからもっと広げていきましょうという論法にした方が通りがいい。これは多分図書館界全般の問題で、どうしても数字中心になるが。

あとは、5の「図書館サービス」のところ、いくつかあるのだが、項目立てが国の「望ましい基準」が基になっているので余計にそう思うのだが、もう少し「大田区らしさ」というものを出してもいいと考える。このままでは「一般的に図書館こうですよね」と読めてしまうので、「ここを大事にしているんです」とか「この図書館はこういったことをしているんです」とかをもっと強調したほうがいい。

管理運営のところで、大田区は中央館制度ではなく「中心館」と称している。大田図書館があつて、そこが直営でリーダーシップをとって図書館全体の経営をやっているんだということを書いた方がいい。いわゆる「中央館」の役割が薄まって読める。あと、前回の資料で出た「区立図書館配置図」は掲載するのか。文書では書いてあるが図があつたほうが説得力が増す。

大串座長：今の話で大田図書館が中央館的役割を果たすとあったが、大田図書館にはOPACの隣に良くできた検索のマニュアルが置いてある。ところが、他の区立図書館にはなかつた。他の図書館はどうしているのかと思っている。それから、オンラインデータベースだとか、国会図書館所蔵資料の検索とか、都立中央図書館の検索とか、国会図書館は前の前の館長さんのとき所蔵している1000万冊をすべてデジタル化するということで今作業を進めいらっしゃって、その一部を国民に公開した。50万件くらいある。図書館向には150万件くらい公開資料がある。図書館だったら、読める、聞けるという資料が150万件ぐらいある。今年に入ってからだと思うが、国会図書館は歴史的音源というものを持っていて、音楽室があつてレコード等が置いてある。その中にレコード会社が持つていられなくなつて原盤を国会図書館に預けちゃったという話がある。それを今全部デジタル化している。原盤は非常に音がいい。昔のレコードそのものはとても音が悪い。皆さんが聴く事ができるのは大正期の初期の15曲ぐらいだと思う。それは音源としては出来が悪い。ただ日本の場合は日露戦争の後に、1908年ごろグラモフォンという会社が来てレコードを作つた。それは全部全集みたいにして復刻されていて、ただそれは修復していないので音が悪い。その前にパリ万博が開かれて、その時に川上音二郎一座がヨーロッパに行つて。パリでハラキリをやつたらえらく評判になつて、川上音二郎一座が演じたものはグラモフォンが全部蝸管で録つていた。パリ市立図書館とかに。蝸管の部分でグラモフォンの部分は東芝EMIから復刻されている。それはすごく音がいい。修復されているらしい。国会図書館はデジタル化を進めている。

最近のレファレンスの傾向としては「オープンアクセス」という傾向がある。学術雑誌。

これは膨大な量のオープンアクセスが可能になりつつある。レファレンスについては公共図書館も大学図書館でも使っている。大学図書館のほうは利用が多くて、大学図書館とは契約を結んでいる。だから1冊単位で最新のものを検索できる。公共図書館はそういう契約を結んでいないために検索できないものが多い。そういう形でデジタルの範囲が広がっている。そういうものを図書館としても取り入れて、調べ方の案内、いいものを作っているのだから、皆さんで使えるようにして、そういうのを見ると区民も自分で調べようという気になるようないい内容です。そういうものを大田図書館で作ってかつようしてください。都立中央図書館もすばらしい。都立中央図書館が持っていた資料のデジタル化を進めて、次々と新発見が出てきて、江戸城の図面とか出てきた。都立の場合は一般の雑誌の論文も発行から15日ぐらいたたら検索できるようしてくれて、あれはすごい。国会図書館は3か月しないと検索できない。せっかく大田区の身近にあるのだから、ご案内して、たしかにインターネットで調べると大田区のホームページでは国会図書館の検索と都立図書館の検索と二つが出ているが、もっと案内して、それから国会図書館の資料も皆さん読んだり聞けたりして、私が入新井で紹介したら皆さん興味津々だったが、国土地理院が作っている1/10000の詳しい地図が大正の初めから大田区では見る事ができる。整理が終わっていない。米軍が1930年代に撮った航空写真が、出来が悪いが大田区で見ることができる。終戦直前に日本陸軍が空撮したものがあって、1947-48年に米軍が空撮したものがあって、あれを見比べるとその頃暮らしていた人は「私の家が映っている」と言って興奮する。一軒一軒映っている。米軍が空撮したものは道路で走っている車なども分る。そういうものがあるといったことを皆さんがたに知っていただくような、それと地域資料を組み合わせて活用できるようなシステムを大田図書館が考えたらいろいろな方が図書館に来るのでないか。

レファレンス件数がどこも落ち込んでいるというのは大きな誤りで、国会図書館とレファレンス共同データベースに参加しているやっている図書館は件数が増えている。全国的にみるとレファレンスをやっていない図書館の数は、社会教育統計を見ると少しずつ増えている。

秋山委員：馬込文士村のガイドをやっているが、一人一人の作家については郷土博物館や馬込図書館の資料に基づけばいろいろ出ますが、地域の話をするにあたって、この辺こうだったんですよといった話をするときに、地域の歴史を知りたいなど考えた時にどうしたらよいかというのがあり、資料はいっぱいあるといったお話をあって、どこに行けばいいのか、調べる術が、図書館で資料化されているとか、当時住んでいた人たちの話が、地元の歴史がどこかにあると思うのだが、今のお話を感銘深く聞かせていただいた。そういう資料をぜひまとめていただきたい。

大串座長：学校への配達システムは作った方がいい。

甲斐委員：学校は、主体的対話的な深い学びといったようなことで、学校図書館の活用地域図書館の活用はこれから大事なこと、分っているんですが、まずひとつは私たちも各学

年の年間指導計画で、こここのところでこういう資料が欲しいんだということをお渡しすることから始めないと、学校に協力したいけどいつの時期にどうかということがあることと、同じ教科書を使っているので、あるとき大量に、「自動車比べ」の時には自動車図鑑が欲しいということがあるので、冊数とニーズの問題もあると思うが、もっと密着してやっていきたいということと、区立図書館間で指定管理者が違うので考え方方が違うと思うが、調べ学習をある図書館では積極的に、五年生には必ず図書館の司書に入ってもらって、調べ学習ってこういうふうにやるんだよというふうな実演からやってもらうけれども、別の指定管理者の図書館はそういったものは一切ないといったような、それはどうしようもない状況なのか、そういうことも平均的にやっていただけるように図書館にお願いできるものなのか、学校としては図書館にいっぱいやっていただきたいことがある。学校図書館支援事業の70時間もいただいている、読書学習司書を配置していただいているが、だから地域図書館のスタッフの方はもういらないという話ではなく、ますますやっていただきたいことがあります。車での配本もやっていただきたい。

吉原委員：区立図書館に頼んでからタイムラグで2週間、3週間後に資料が来ると（学校で活用するのは）難しいところがある。オンタイムで資料が来ると素晴らしいと思うのと、他の市ではありますが、司書が毎日いてくれると、その時には各学年必ず回ってきてくださり行事をちゃんとみてくださった。何が必要ですかと聞いてくださいって、何日ですかと聞いてくれると、その時にちゃんと1・2クラス分を市から全部集めてもらって学校に届けてくださるということをやってくださっていた。その市は小さかったのでサービスが充実していた。大田区は大きい区なので難しいとは思うが、そういうところに手が届いてくると子ども達が自分で体験して、ネットで調べるのではなく自分で調べてくるということができていくのではないかと考える。

甲斐委員：地域力ということで、次期学習指導要領多くのことを学校はやらなければならぬので、小学校も外国語活動など英語を教えなければならなくなつた。学校の先生だけというのではなくて、地域力で（やっていく必要がある）というのは思う。調べ学習だけではなく授業の中に、例えば宮沢賢治の本をやるとなつたら、こんな本があつてね、こんな生い立ちでね、こんな感じだよといったお話をしてくれるのが地域図書館のスタッフの方かなと考える。なので、本校も研究授業やるときに地域図書館の方に授業に入っていて何回か連絡取りながらやっていただいているところがあるので、地域図書館にも大いに授業に入っています。専門性を学校の中にも頂けたらいいと考える。

庄嶋委員：私も小中学生の保護者という立場もあり、夏休みで宿題を手伝ったりするときに、調べ学習的な要素が多くあると思ったので、そのあたりを図書館と連携しながら学べる機会があるのは大事だと考える。親としても助かる。

図書活動へのボランティアという点だが、大田区は小学校の保護者の図書ボランティア読み聞かせボランティアの活動が盛んだと考える。平成25年度に小学校PTA連絡協議会の会長をやつた時に調べたのだが、昔は保護者のコミュニティといえばスポーツではバレ

一ボール、文化系だとコーラス活動が主だったが、コーラスは今大田区では大分低迷していて 1/3 の小学校にしか残っていない。代わって浮上してきているのが読み聞かせボランティアで、平成 25 年度調べで 75% の小学校に読み聞かせボランティアがあり、図書ボランティアも 37%、両方ある学校もある。そういう意味では保護者のコミュニティという意味でも 図書が果たしている役割が大きくて、PTA もマスコミで報道されているように、役員や委員のなり手が見つけづらいということで、もっと魅力的なものにしなければならない課題はあるが、実際どういうところで保護者同士が繋がっているかというと、本を通じた活動というところで繋がっているといったところもある。私はどうしてもコミュニティの視点で見てしまうが、図書にはそういった効果があると感じている。

事務局への質問だが、例として先ほど自分たちの冊子を出させていただいたが、素案の P9 には、区で作成した資料は閲覧できるようになっていると記載されているが、地域の団体がまとめた冊子を配架する、しないといった基準はあるか。

中山大田図書館長：地域資料の配架基準は設けていないが、寄贈頂いた資料は利用者にご覧いただける形で提供させていただいている。

庄嶋委員：実例として自治会・町会の周年誌などが配架されてたりするか。

中山大田図書館長：全てではないが地元の自治会町会の記念誌とか、学校の記念誌であるとかが主なものになろうかと考える。

庄嶋委員：地域は信用でできているので、大田区では自治会・町会は地域に根差しており、私も自治会・町会の活動もやっているからわかるが、一方で NPO のような活動というのはまだまだ信用が足りないところがある。信用を高めようというので、こういった冊子を作ったりとか、知つていただく機会を作ってきてるので、地域の図書館で手に取っていただけの状態になっているといいと考えており、今後期待しているところである。

大串座長：アメリカでボストン市を回ったが、1,200 m²くらいの公共図書館でも入口に台が置いてあって地元でイベントをやるとか、催し物をやるときは置いていい。それは多分自主管理だと思う。政治的なものはダメだが、だから昭和女子大あたりで講座をやるといったときには職員が置いて回る。住民がそういったところは自分たちで管理している。そういう運営である。政治的なものとか、人種差別的なものを除いては置いてもいいという運営。日本は図書館についての住民の意識が成熟していないところがある。日本で自主管理を行うと政治団体がビル等を置いていくのではないか。その辺は日本にはなじまないところがある。ただ、NPO 活動といったものは積極的に受け入れていく必要があると考える。洗足池図書館でも柱のところにいくと、表紙が見える。

庄嶋委員：小原委員の地元の、久が原図書館では、自治会・町会活動に関連した取り組みは行われているか。

小原委員：久が原地区自治会連合会の中で、郷土コーナーを設けて、地域にある過去の情報を図書館のコーナーを借りて展示しようということで、今は「久が原の農業」ということで、私たちが子どもの頃使っていた鍬、鎌などを郷土博物館からお借りして展示してい

ます。子ども達対象で夏休み中は久が原のわくわく農業、久が原で現役で農業をやっている人たちに来てもらって、昔からやっている作物を子ども達に試食してもらって、試食する対象が少ないものですから、JA 東京の田園調布と馬込支店に来てもらってナスやカボチャやキュウリの提供を頂いて、子ども達に試食会をやって大盛況だった。松仙、久原の両小学校から 26 名来た。畑での農業体験と、試食会では子供たちに味付けしていない野菜を、カボチャは茹でただけ、キュウリは切っただけ、ナスもちょっと湯がいただけというものを食べるかと思ったら、おかわりおかわりとなって、味付けは塩だけで、子ども達は我々の考えた以上に反響が大きかった。もう一回やってくださいといわれた。それは久が原図書館の郷土コーナーという展示場所というものを一つのキーにして、子ども達、当然久が原図書館長にも入ってもらっているが、予想以上に盛況だったという反響をいただいている。

大串座長：事務局から素案後半部分を説明させる。

中山大田図書館長：【素案後半部分の説明】

大串座長：今日やって、次回もこういった感じで委員から意見を徴するのか。

中山大田図書館長：そうです。

庄嶋委員：P36 の第 4 章で、「地域力を育む交流の拠点」というところで 2 点ある。社会教育団体の集会行事への参画、社会教育団体への情報提供とある。現在社会教育団体とどれぐらいお付き合いというか、ネットワークがあるか、現状がわかつたら教えてほしい。もう一つは要望だが、図書館なので代表する言葉として「社会教育団体」が出てくるのと思うが、実際大田区では「社会教育関係団体」というジャンルもあるが、それよりもっと広い、大田区の地域力という表現の中で対象とされている団体は広いので、それが読み取れるような表現として使っていただけるといい。社会教育団体だけだと狭く感じる。

中山大田図書館長：社会教育団体について、多目的室又は集会室を設置している図書館もあり、施設のある図書館では各団体が施設を利用しているが、それ以上となると図書館への集会行事への直接の関わりは多くないというのが現状である。

庄嶋委員：団体が図書館を貸館として利用する以上の事がここで今後の方向性として打ち出されている。それ自体はいい。図書館を通じて図書館職員と団体が直接知り合って、物事を頼んだり頼まれたりすることができるような繋がりまでできるといいと考える。

大串座長：図書館は本がある。本があるということはいろんな分野がある。医療福祉経済スポーツ、そうすると、図書館というのは地域社会に対し図書館が連携をする、サービスをする、意見を交換するということになると、社会教育団体は非常に狭い範囲となる。他にいろんな分野がある。IFLA（国際図書館連盟）の公共図書館のガイドラインは、地域の経済団体だとか、ボランティア団体だとかに対して働きかけをして、お互いに意見を交換しながら資料の充実だとかいろいろなことに努めなければならないとしている。社会教育団体という表現より広く地域の諸団体のような表現にして、そこで中心となるのは本、図書館の資料を中心に関係を図書館は作る。愛媛県立図書館では子育て支援を行っている。

読書を通じた子育て支援という言い方をして、図書館は本というものを仲立ちにしたいいろいろな活動を支援する。福祉団体の人と一緒に読み聞かせをしましょうと。同じ読み聞かせでも保育園幼稚園、図書館、学校の読み聞かせは違う。保育園では子供たちは日常で生活をしているから、遊びながら関心を集め。そこから読み聞かせを始める。

図書館はある時間を決めて子ども達が集まる。いろいろな子ども達がたまたまそこに来たということになるから、そこで読み聞かせのやり方としては、子ども達の関心を高めながら進めていく。

学校の場合は子ども達は座席に座っている。その子ども達に対する読み聞かせとそれぞれ違いがある。図書館が読書というものを地域の中に広めていく。読書の習慣を皆さんに身に着けていく。それは大人にも言える。素案の中で気になったのは、読書という言葉が子供についてにしか書いていない。資料で紹介したように図書館として認知症を持つ人にこういうサービスをしたらいいというサービスガイドが届いている。翻訳したものが読める。読書というものを、本を中心とした書き方をしたほうがいいと考える。

本というものは0歳児からお年寄りの方までいろいろな人が関係を持つから、そういうような表現をして、住民の方が自分で本を読む。住民の方々が読書について自主的な意欲を高めていく。この手助けを図書館がするということが大切。読書教育をするということとは関係なくて、自分が本を読もうという気になって、それが習慣化して、いろいろな本を読もうと。そして図書館といういろいろな本が置いてある空間で、刺激を受けながら、自分の関心のある以外の本も読んでいくというのが大切。

それから、大田区の場合不足しているのは本の案内、リーフレット。ほとんど置いていない。大田区の図書館を7館くらい回ったが、児童室に子どもの本のリーフレットが置いてあったのは1館だけだった。それも一年に一度。各図書館の児童室に小学生向け、中学生向け、0歳児向けのようなきめ細かな案内リーフレットを作ったほうがいいと考える。

甲斐委員 素案 P33 時代に即した図書館環境の整備推進というところで、小学校でお願いしたいところが、小学生の読み物といったら（日本十進分類法の）9類と思われるかもしれないが、今時代は科学的読み物、それも蝶の写真が出ている図鑑というのではなくて、科学的読み物的図鑑を読ませたいという思いが強い。それと国語の教科書にも川島隆太氏の脳科学のことを説明的な文章で載せていて、関連図書を読んでみようと投げかけているが、4類5類の本は、図書館の児童室にはまずそんな本は無い。一般的な書棚は子どもが行きにくい。そういうところでも子供達が検索すると行けるようできるものなのか、子ども用の本が置いてあるようなコーナーが分りやすくなっているか。小学校イコール読み物、9類を置いておけばいいというのではない、小学生もそういうところに行けるような配置にしていただけだとよい。

大串座長：これから時代に相応しい国語力について、小学校の児童には科学的な知識に関する本を積極的に勧める必要があると文化審議会の答申を平成15年にに出している。それは脳の発達から言って、小学生は特に知識を欲しがる脳の発達の時期である。積極的にそ

ういった本を子ども達の周囲に置いて読み方を勧める必要があるとしている。委員の小学校の先生が、小学校の先生にも理科の時間には理科の本を紹介してほしいと言っている。大田区の図書館はまだいい。ある図書館の児童室は7-8割は読み物の本。調べる本は目につかない。少々置いてあるだけ。大田の図書館は知識の本をけっこう置いてある。そういった伝統的な図書館が、教科書をチェックして関連付けて紹介をしたり、関連付けて展示したり、そういうきめ細かなサービスを図書館がやるということがひとつ。

それと、青森市民図書館がOPACに小学校3・4年、中学校といったボタンがあって、小学校3・4年の所を押してキーワードを入れると小学校3・4年用の本が出てくる。国会図書館もこれをやろうとしている。OPACにそういうことができるデーターがある。そういったものを大田区も研究して、単にどこに本があるかではなくきめ細かに検索できるようにして、公共図書館でそういうことができるようになるとお父さんお母さんが自分の子供に本を読ませたいといったときに、自分の子どもは5年生でこういうことを教わっているが、関係の本があるかなと検索すると5・6年生の本がズラッと出てくる。そういう事まできめ細かくサービスができるようなシステムがあるのでから、導入を将来的に検討するといい。そういうきめ細かなサービスを作り出すところがこれからの課題だと思う。

野末副座長：パスファインダーについて、せっかくいい資料があって、レンフアレンスをやっておけばいいかというと、その中間が必要。こう使えばいいんだという体験がとても大事。パスファインダーは一つの助けになる。たとえばゴミのリサイクルについて調べましょうという課題について、図書館に子ども達が一気に来て皆さん困るというのではなく、パスファインダーを使ってやって見ましょうかという「学びのプロセス」をパスファインダーで体験する事ができて、資料を使うんだということが分かる。パスファインダーのいい使い方だと考える。提案だがパスファインダーのようなものを用意していくことによって、先生方、子ども達、地域の皆さんがパスファインダーづくりに関わるような仕組があるといい。図書館が全部用意するのではなく、ある子供がテーマを提案しました。この子供はこういう資料を調べてきました。それでうまくいきました。それを一つの事例として、それを雛形にパスファインダーを作っていく。学びの体験を記録して共有できるようなもの、そういった仕組を大田区モデルとして作っていくといい。他の自治体では学校で活動している例があって、これを図書館でいかがでしょうかと。学校と図書館お互いが持っている例を持ち寄って出し合うとうまくいくのかなと考える。これは学校の学びだけではなく、例えば地域の団体がスポーツのイベントを立ち上げることになったと。その時に法令は、会場はどうなっているのかというのを図書館を使って調べて話し合いをしてうまく進めていく。イベントを立ち上げるためにこういう調べものをすればいいパスファインダーというのができる。活動に即した図書館、資料の使い方を積み重ねていくと、大田区は地域の力が強いのでいいものができるのではないかと考える。

大串座長：公園使うのも大変という話が合って、結構うるさい。

野末副座長：お金を取ってはいけないとか、食品がどうとか結構面倒なんです。で、役所のこの部署にいけば解決できるとか、そういうノウハウを蓄積するといい。そういう地域の皆さんと図書館との協働があつていい。

もう一つがP32の3段落め、「対話的に学ぶこと」について前回の懇談会を基に書いてくださつて大賛成なのですが、P34以降にもう少しそれが反映されるといい。つまり対話しながら調べるとか、話し合いながら読むとか、ここで求めてられているのはそういったこと。例えば閲覧室もこのエリアは話しながら読んでいいよとか、そのくらい思い切ったことをやっていくぐらいがちょうどいいと考える。「施策と探求を支える」という見出しあつてもいい。それを「対話的な施策と対話的な探求」と思い切つて書いてもいいのかなと考える。思い切つて書いても急にはできない。思い切つて書いて、少しずつやっていくことになる。

あと細かいことはいくつかあるのだが、長くなるので次回メモにまとめてお示しする。方向性だけお示しすると、(2)の「一人ひとりの区民に合わせた図書館サービス」というのがある。これを一步進めることが必要。子どもとか学校とか障がい者が一個のニーズを持っているものではない。例えば子どもでも夏休みの宿題モードと楽しい読物を読みたいモードと、テレビで気になったことを調べたいモードではニーズが違う。子どもには、障がい者には、労働者にはこういうニーズがあるではなくつていて、成人でも子供と一緒に宿題をする親子は調べものをする。同じ父親が会社の調べものに来るかもしれない。活動ベース、課題ベースのサービス、ニーズの見つけ方にしていくと、多分図書館もつとこうしたらしい言いやすくなると考える。素案に書くには難しいが、そういうことを匂わせるような書き方にしていくといい。変えようというのではなく、それぞれが持つている多様なニーズがあることを示すこと。

秋山委員：図書館ボランティア活動の推進という中で、大田区では図書館ボランティアの初級とステップアップの講座を開いている。ボランティアの人数は減っていくものなので、新しい人を迎えることはいいことなのだが、読み聞かせにゴールはなく、ステップアップする機会が必要。読み聞かせの本は多く出ているが、本だけでは学べない。長く実践している人たちからの学びが必要。そういう機会を大田区ももっと増やしてほしい。特に赤ちゃんお話をについても童歌とか、手遊びとか、それに決まった形式はないと考えるが、いろいろな指導者を招いていろいろな指導を頂きたい。ボランティアの実力を高めると同時に、図書館に関わらない読み聞かせのボランティア団体も多くあるので、図書館ですべて把握していただいて、例えば学校でのブックトークのニーズであるとか、戦争などテーマを決めたお話ををしてほしいという要望があれば該当のグループへの声掛けを図書館が行うとか、読み聞かせボランティアグループの取りまとめを図書館が行えばボランティアも学校、児童館、保育園も助かる。

大串座長：図書館の集会室の利用をどういう位置づけにするかは法的にも難しい問題がある。図書館、博物館には無料の原則がある。ところが上位法の社会教育法には無料の原則

が一言も書いていない。公共図書館は 1850 年代のボストンで最初に作られたのだが、その際にハーバード大学の先生方 4 人に市の議会がお願ひをして、公共図書館に関するレポートをまとめてもらった。その中に公共図書館は学校を出た人が自ら学ぶ場であって、公共図書館と学校図書館両方に資金を投入することによって公教育は完成するという考え方が出された。だから図書館は公教育の一環なんだ、だから無料だというのが図書館無料の原則の根拠である。日本でもこれを主張した。日本はそれまで図書館運営を有料が原則で行っていた。ところが社会教育というのは公民館がアメリカになく、よくわからなかつたらしい。社会教育法に公共図書館無料の原則は示されなかった。公民館は場所貸し的に有料の施設にしている所が多い。地方によっては図書館も場所を貸すなら有料にせよと言われている。図書館はそれに屈してはいけない。図書館は本を仲立ちにして本に関わったり情報に関わったり、いろいろな人が集まって活動を行うのは図書館活動の一環なんだというふうに位置付けて、無料の原則でいくべきだと。今おっしゃっているのは利用可能な団体を社会教育団体に限ると、それは本というのはいろいろなものが関わるので、いろいろな団体が図書館に来て本に関わっていろいろなことをする。団体の性格によらず。ただ企業が来て就職説明会を開きたいというのは有料だと思う。そのへんは事務局も整理して、幅広く図書館という物を考えていくのに、利用者とか関係団体を考えていただいて、社会教育団体に限定するようなことがないようにしたほうがいい。

ボランティアは経験による差があり、上級者がある。ある県ではボランティア養成講座に上級、中級、初心者と 3 つ設けて開いている。JPIC という出版関係の財団がやっている講座は実習がある。地域の中でやっていく場合は体系を考えてやるべき。

という話をしたが図書館によっては、ある県の館長は地域の企業回りをして、冠講座にするからお金を出してくれと言っていた。図書館の運営は無料でやっているという話をしたが、日本の社会教育法が冠講座を許すかということは議論の余地がある。だが、図書館はバナー広告を出している。だから冠広告は多分 OK。ただ図書館はお金がかかるという観念が日本人には多い。アメリカみたいにボランティア団体がどんどん自分達でやる、ニューヨークなんかは多くやっています。ほとんど図書館は金を出さず、企業からお金をもらって。さっき言った医療関係の本を揃える時も、生命保険会社がお金を出している。何故かというと、そういうことをすることで生命保険の掛け金を低く抑える事ができる。日本はそういうシステムにはなっていない。おっしゃるとおり体系的な内容、広がりのある内容を考えたほうがいい。

お手元に置いた華やかな資料は、伊万里市民図書館が作ったもの。図書館は暗い、生真面目な 固いイメージがある。報告書を作った後に区民向けのリーフレットを作ると思う。その時にハッピーで明るい図書館のイメージが持てるようなものを作った方がいいと参考までについた。私が書いた「図書館の可能性」という本にある図面を参考にした。言葉使い、パスファインダーといった専門用語は使わないようにしていただいて、これは IFLA のガイドラインにもあるが、住民にわかりやすい言葉で図書館の事を伝える必要がある、

こういう口の利き方をしなさいというところまで書いてある。

特にご意見がなければこれぐらいにして、次回練り直したものをお持ちになると思う。

中山大田図書館長：次回の日程について、9月26日（火）次回大田区役所本庁舎202
会議室

大串座長：この後3階蒲田駅前図書館の見学ができる。入口で飲食できる。狭いことは狭い。駅前図書館は本棚も工夫して作ってある。創設時に考えたことが充分伝わっていない。ただ大田区の図書館は意外とレファレンスブックをカウンターの近くに置いてある、そこで調べることができるというイメージを利用者に持つてもらうために必要なこと。アメリカの東海岸の図書館は入口の近くにレファレンスブックが置いてある。図書館は調べるところだよという。大田の図書館も何館かは今でもそういう仕組みになっている。

昔はもっと調べものについてのサービスをやっていたのだと思う。残念ながら日本の図書館はそういう方向に向かわなかった。ただ大田の図書館はそういったところがまだ残っている。他の図書館に行くと、辞書は誰もいかない奥の棚に置いてある。そういった図書館は大田にはない。入口かちょっと奥まったところに辞書を置いてある。そういう意味でいい図書館である。蒲田駅前図書館は頑張っている。もしお時間があればどうぞ。

今日はこれで閉会。15:53

